令和8年度 除雪路線図

- 町道延長　　約554km
- 町道除雪延長　約280km（通学路・集乳路線等）
- 除雪路線は、市街地は全線・農村部は地図のとおりです。
- 通常の除雪は、午前7時までに交通の確保を行うため、深夜から早朝にかけて行います。
 ただし、降雪の状況により昼間も除雪作業を行います。

●おねがい!!

1）除雪作業中は、絶対に作業車両に近づかない！

2）路上駐車は絶対にやめてください！

路上駐車は除雪作業の遅れにつながるほか、物損事故の危険性があります。
除雪はみんなの生活道路を確保する大事な作業なので、ご協力願います。

3）車道に除雪の妨げになる物が無いか点検してください！

歩道の段差を解消するふみ板、コンクリートブロック等は除雪時に確認できず紛失又は破損するおそれがあるので、撤去をお願いします。

4）市街地の歩道除雪にご協力ください！

歩道の除雪作業は通常、降雪の翌日から通学路線を行います。
その他の歩道については、地域の方のご協力をお願いします。

5）宅内の雪を車道へ出すのはやめてください！

車道への雪出しは、道路交通法で禁止されています。

排雪場

凡　例
- 国道・道道
- 町道除雪路線

※除雪窓口：建設水道課土木係
TEL 6－2118（直通）
※除雪状況の照会
TEL 6－3345（車両センター）
※町HPにも掲載しています。